平素より大変お世話になっております。厚労省医政局経済課の前沢でございます。

以下経緯等のとおり、冒頭に記載の医薬品・医療機器製造業関係団体宛てに局長通知をお送りいたします。

（大変恐縮ながら、本メールPDF送付にて正式発出とさせていただきます）

貴会内及び傘下団体・企業へ、漏れなく周知くださいますようお願い申し上げます。

**【経緯等】**

①先月、公正取引委員会が「製造業者のノウハウ・知的財産権を対象とした優越的地位の濫用行為等に関する実態調査報告書」と題する調査報告書を公表しました。

※片務的な秘密保持契約、ノウハウの開示強要、買いたたき、無償での技術指導や知財譲渡の強要、名ばかりの共同研究、特許出願への干渉、等々の事例が明らかになったとされています（報告書４枚目等）。

②これを受けて、優越的地位の濫用行為等の未然防止のため、製造業等所管部局から関係業界団体宛てに調査報告書等の周知を行ってほしいとして、7月18日付けで以下の４省庁等から連名の事務連絡が発出されました。

・公正取引委員会事務総局経済取引局取引部企業取引課

・経済産業省経済産業政策局競争環境整備室

・特許庁総務部総務課

・中小企業庁事業環境部取引課

③調査報告書は製造業に関係するものであり、厚労省（医政局経済課）は医薬品・医療機器の製造業等所管部局として、関係業界団体宛ての局長通知を発出することといたしました。

なお、本件調査報告書は下請等中小企業から高い関心を寄せられているということで、中小企業庁からは、優越的地位の濫用行為等の未然防止のためにも、公印付きの部局長通知で発出するよう要請がありました次第です。

このことから、（事務連絡でなく）局長通知で発出しております点、ご留意くださいませ。

（※）公正取引委員会ＨＰにて公表

　　<https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2019/jun/190614.html>

\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*

　厚生労働省　医政局　経済課

　　　企画係　　　　前沢　智樹

      ＴＥＬ　03-3595-2421（直通）

　　　 　  　 03-5253-1111（代表）（内線4117）

      ＦＡＸ  03-3507-9041

      E-mail　maezawa-tomoki@mhlw.go.jp

\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*